

平成24年度第1回四街道市公民館運営審議会議事録

日時 平成24年6月29日（金） 9:30～11:45

場所 四街道公民館 ホール

出席者

委員 塚本幸男、北野美子、河野清水、福井孝、遠西勝、吉田義一、
田口康子、上條直恵、石川和子、星野悦郎、古市クニ子、
越部智彦、千徳孝司、溝口孝昭（敬称略）

事務局 木村教育長、實川教育部長
竹内四街道公民館長、畑、中嶋、久保木、小林

オブザーバー 葉山千代田公民館長、椎名旭公民館長

欠席者 押田香代子委員

会議次第

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 職員紹介
4. 議題
 - 1) 平成23年度主催事業等の報告について
 - 2) 平成23年度利用状況の報告について
 - 3) 平成24年度主催事業の開催状況について
5. 報告事項
 - ・平成24年度運営審議会委員の行事予定
6. その他

7. 閉会

1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、これより「平成24年度 第1回 四街道市公民館運営審議会」を開会いたします。私は、四街道公民館の畑と申します。よろしくお願い申し上げます。本日、委員総数15名に対し、出席委員14名で過半数に達しておりますので、会議が成立いたしましたことをご報告いたします。なお、鈴木勲委員は、富里市の小学校へ異動になり、5月25日の教育委員会会議で承認を頂いて、吉岡小学校の押田校長が新しく委員に就任されました。本日は、学校行事の関係で、欠席となっております。

2. 教育長あいさつ

3. 職員紹介

4. 議題

審議前の決定事項

事務局：資料確認後。

それでは、会議次第4に入ります。初めに、議事録署名人の指名について申し上げます。議事録署名人は、会長と、名簿順で前回は北野委員にお願いしましたので、本審議会は次の河野委員にお願いしたいと思っております。本審議会でのご発言の時は、マイクの使用をよろしくお願い致します。これからの会議の進行は、公民館条例第19条の規定により、会長が議長となる旨、規定されておりますので、よろしくお願い致します。

星野会長：それでは、規定に従いまして、議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。只今、事務局から議事録署名人の指名依頼がございましたが、議事録署名人は会長と委員1名をとのことでございますので、指名をさせていただきます。議事録署名人を河野委員さんをお願いしたいと存じます。河野委員さんよろしくお願い致します。次に、議題の審議に先立ちまして、「四街道市審議会等の公開に関する指針4」により本会議の公開・非公開の決定につきましてお諮り致します。原則、公開でございますが、審議の内容によりましては、非公開とすることも可能でございますが。本日、本審議会で、ご審議頂く議題、お手元にありますようにこれらを考慮しまして、公開とさせていただきますと存じます。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

星野会長：はい、全員賛成でございます。挙手、多数と認め、平成24年度四街道市第1回公民館運営審議会を公開とさせていただきます。次に、会議事録作成のため本審議会を録音させていただきますのでよろしくお願い致します。また、「四街道市審議会等の公開に関する指針7」の運用基準により、発言者名につきまして、原則として記名するものとする規定されておりますので、会事録には発言者名を明記させていただきますと存じますが、ご了承頂きますようよろしくお願い申し上げます。次に、会議録の公開につきましては、「四街道市審議会等の公開に関する指針8」により、会議結果を公表するよう努めるものとする規定されておりますと共に、先程、本審議会を公開すると、ご決定頂きましたので、会議録も公開したいと存じますが、ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。次に、事務局、傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴人はいらっしゃいません。

議題1) 平成23年度主催事業等の報告について

星野会長：それでは、次第に従い議事を進めたいと思います。

議題1) 平成23年度主催事業等の報告について、事務局、説明を願います。

事務局：～各公民館の担当者から、平成23年度主催事業等の説明～

星野会長：ありがとうございました。平成23年度主催事業等について、説明がございましたが、ご質問、ご意見、ご要望等は、いかがでございましょうか。

越部委員：主催事業についてですが、定員を設定していますが、どういう基準で設定しているのか、根拠をお聞きしたい。2つ目は、定員オーバーが多いんですが、定員に対して応募者数が少ない講座は、応募が少ない理由を把握していると思いますが、今後の開催について少ない理由を考慮されるのでしょうか。3つ目は、長寿大学の12回目、13回目が約40人づつになっていますが、これは受け入れ機関の都合で2回に分けたんでしょうか。最後に、短期事業で子ども将棋教室が8月29日、30日に開催されましたが、夏休み終了間際で子どもたちの新学期が始まる直前なので、準備の妨げにならないのかということでございます。以上です。

館長：初めに、主催講座の定員はどのような基準で設定されたのかにつきましては、主催講座を企画するときに、会場によりどのくらいの人数の方が入れるのか、また、講師の先生と打合せを行いまして、講座の内容により10人とか20人とか講師の先生が見られない講座もございます。そういう講師の先生との打合せによって、定員を決定しております。次に、定員に対する応募者の少ない講座で、応募の少ない理由についてですが、色々な講座を実施していて、講座の内容によって応募状況がそれぞれ違いますが、講座を受講する方の色々なニーズやアンケート等を参考にして主催講座を企画しております。応募の少ない講座につきましては、来年度に向けまして、講師の先生と打合せをして、内容の変更等を検討したいと考えております。次に、長寿大学ですが、公民館要覧の17ページにあります。12回、13回目が同じ場所へ同じ人数で社会見学に行っております。これは、事前に相手方と打合せをしまして、受け入れ人数に限りがあるということで、2回に分けて実施させて頂きました。あと、短期事業の子ども将棋教室の実施が、8月29日、30日で夏休み終了間際だったんですが、四街道市出身の将棋の木村八段の日程をお聞きして8月29日、30日になりましたが、本年度は8月3日、4日の開催を予定しています。以上です。

星野会長：それでは、どなたかご質問はありますか。

吉田委員：3公民館で実施しているチャレンジスクール、レインボースクール、エンジョイスクールについて、同じ日に実施していますが、応募人数が少ないということなので、3公民館に分けないで1ヶ所で行ったほうが、費用や日にちが効率的ではないでしょうか。

星野会長：只今の質問は、小学校5・6年生を対象とする青少年事業につきまして、3カ所となっておりますが、会場により参加者数が少なくあまりにもばらつきがあるので、

1ヶ所に集めたらいかがでしょうかという趣旨だと思いますが、事務局の考えはいかがでしょうか。

館長：平成23年度から、3館合同で実施しております。平成23年度は、千代田公民館15名、四街道公民館4名、旭公民館3名、合計で22名です。本年度は、4月に第1回の小中学校校長会議の中で、3館合同で実施する小学校5・6年生を対象としたこの講座につきまして、パンフレットをお配りして説明しPRしました。その後、学校に伺いまして、ポスターを貼って頂いて、ご協力を頂いております。本年度につきましては、応募状況は、昨年度と同じ3館合同で実施し、21名となっております。本年度の予定につきましては、5月から来年の2月まで、全8回ありますが、3公民館でそれぞれ月によりまして、場所を変えて実施します。青少年対象の講座につきましては、現在、この小学校5・6年生を対象にした講座しかありません。来年度以降につきましては、また再度、来年度の校長会議でお願いして、受講生が増えるように努力していきたいと考えています。

星野会長：今年だけでなく、例年応募者が少ない状況が続いています。民間企業の場合でしたら、なぜ少ないのか原因を徹底的に分析しまして、小学校5・6年生を対象とした社会教育としてぜひ必要なカリキュラムだったら、応募者を増やすための原因を徹底的に追究しますので、応募者を増やす努力をぜひして頂きたいということ、要望させて頂きたいと思います。

溝口委員：冒頭の越部委員さんからの質問で、講座の定員の基準についての基本的な考えの質問に対して、部屋数が、収容人数がとか、3館人数が少ないからいっしょにやろうとか、ここではそういう技術論ではなくて、講師の都合だとかでもない。今、会長が言われたように、今までこれだけの努力をされて歴史がありながら、わずか数名、しかも小学校5・6年にニーズがこんなにあるのかということは、きちんと見直して、四街道の公共の施設を使って、公民館が主催する講座として、本当に何が現在そしてこれからに対して求められているのか、市民のニーズは何かと、こういう視点でとらえないと。講師レベルの視点でなくて、市民レベル、ニーズレベルで、ここを基本にするということが大事だと思うんです。そうした視点から、きちんとした総括をして、いろんなサークルでもいろんな団体でも、いろんな問題を抱えてますけれども、そういった将来に向けた継続的な発展性のある視点が必要じゃないかと。そういう点で、見直しをお願いしたいと思います。

星野会長：要望ということでよろしいですか。

館長：主催講座の内容につきましては、それぞれの講座の最後にアンケート等を実施して改善していきたいと考えております。

星野会長：アンケートの分析の仕方が、民間と行政では大きく異なっています。行政では、公民館のプラス要因については高く評価しますが、マイナス要因についての分析は少ないのではないかと。民間企業で申しますと、マイナス要因を徹底的に分析した企業については、企業業績が伸びています。ところがマイナス要因の分析が少ないところは、あまり業績が伸びてないように感じます。そのような観点から、アンケートをとった場合、プラス要因だけでなく、マイナス要因についても徹底的な分析をお

願いたいと思います。

遠西委員：子どもを対象としたこういう講座は、参加する子が4年生くらいが多くて、5年生、6年生はなかなか参加してくれない。ましてや中学生、高校生になるとゼロといていいほど、参加がないんですが、今いろいろご意見が出ましたが、私は公民館の役目と申しますか、生涯学習を含めて子どもに対する文部科学省が今出しているのが、まず子どもの居場所、そして放課後子ども教室、それから体力向上、そういうような項目でいろいろ、文部科学省の方からいろいろ出されておりますが、そういうものをいかに進めていくかで、やはり公民館のこういう取り組みというのは、非常に大切だと思います。ですから、応募が少ないからということになれば、当然今までのように3館いっしょにやっていくとか、そういうことも必要と思うんですが、人数が少ないから廃止をしていくとか、そういうことは私としては賛成できないなと思います。ですから、いかに参加してもらえそうな方向に持っていくかということ、なかなか難しいと思いますが、考えたほうがいいのではないかと思います。子どもが参加するとなると大人と違って、遠くの所まで行かなくてはいけない、そうすると安全性の問題とかいろいろ出てくるとは思います。そこらへんを公民館の方で補えるような形をとって頂ければ、3館合同でやっていくこともやむなしというふうに思いますので、ぜひ基本的な、公民館として何をやっていくのかという部分を、しっかりしていかななくてはいけないんじゃないかと思っております。

星野会長：ご要望ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

越部委員：先程の事務局のお答えで、アンケートを実施されるということでお話されましたが、アンケートには落とし穴があると思っております。アンケートというのは、よかった、また来年もという人は積極的に書きますが、おもしろくなかった人はアンケートを出したくもない、ということがひとつ。それからもうひとつは、アンケートを出してもらうには、みんな参加した人、たとえばこの審議会についてアンケートをとるといえば、この審議会のメンバーしかいないですね。ほかの人の考え、意見というのをどういうふうに取り上げるか。これから検討して行って頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

館長：それぞれの講座でアンケート等を行っていますが、そのほかの皆さんがお集まりになる機会がありますので、これからいろいろな方法を検討していきたいと思っております。

議題2)の平成23年度利用状況の報告について

星野会長：それでは、続きまして、議題2)の平成23年度利用状況の報告について、事務局の方から説明をお願いします。

館長：～平成23年度利用状況について説明～

星野会長：議題2)の平成23年度利用状況の報告がございました。このことに関しまして、ご質問、ご意見、ご要望いかがでございましょうか。

越部委員：団体別利用状況についてですが、この表に登録サークルがありますが、定期利用団体のことだと思いますが、未登録利用者というのは、どういうものでしょうか。ま

た、登録しないと公民館を使えないと思いますが、どうでしょうか。それから、1つのサークルが複数の公民館にまたがって、定期、不定期に利用することがあると思いますが、そういう場合は何か基準があるのでしょうか。それから、図書ですが、蔵書の管理はどのような基準で受け入れがされ、新しく買っているのか、寄贈されているのか、図書館や他の公民館から回して使っているとか。それから、どのような基準で本を選定しているのか。その辺のことが分かりましたら、教えて頂きたいと思います。

館長：団体別利用状況の中で、未登録者とはどういう団体かにつきましては、定期利用の登録をしていない随時利用サークルの方で、利用者登録を初めてしたということです。年度が替わりますと、定期登録をしない限り、再度登録をして頂きます。あと、1つのサークルが複数の公民館で定期、不定期に利用している場合につきましては、各公民館が地域でそれぞれ受け持っている区域がございますが、たとえば1つのサークルが3館を定期的に利用していた場合、それぞれ同じサークルでも同じ方が3館のサークルに出席するのではなくて、違う方が出席するのではないかと考えておりました、それぞれご自分のお住まいの区域で一番利用しやすい公民館に行ってもらうという形で、利用されていることもございます。

畑：図書の受入数につきましては、新規に購入されたものです。各公民館の図書室の図書の購入につきましては、本館の図書館の予算の中に公民館の予算も含まれていまして、図書の選定につきましては、図書館司書が選書会を開き、新刊本の中からや、図書室を利用されている方や市民の方から新刊本購入希望等のリクエストに応じまして、選定されているということでございます。

越部委員：図書館とおっしゃるのは、文化センターの図書館ですか。各公民館の図書館は、文化センターの図書館の分館という理解でよろしいですか。文化センターの図書館が全部管理しているということですか。

畑：ちょっと考え方は違うと思いますが、分館と同じような感じで、図書に関しましては図書館で一括管理しているということです。

北野委員：各館の昨年の稼働率が大体5ポイントくらい下がっていますけれども、こちらの原因としては、開館日が増えたからということで理解してよろしいでしょうか。また、それ以外の何か理由や原因があれば教えてください。

館長：平成23年度の年度初めが特に影響を受けたと思うんですが、震災の関係が影響しているのではないかと考えております。

星野会長：今のご質問は、指定管理者へ管理を移行して、公民館の開館日が51日増えました。開館日が増えたことによって、利用者が増加したと考えてよろしいのでしょうかというご質問の趣旨だったように思いますが、よろしいでしょうか。

北野委員：おっしゃるとおりです。

館長：利用者が増えた理由につきましては、指定管理と併せまして開館日を増やしましたので、それに伴って利用者が増えたと思っております。

遠西委員：開館日が増えた関係で、利用率が減ったということでよろしいのでしょうか。それと、先程、サークルが1つの公民館を定期的に使うということで、その公民館に

登録をする。あと他の公民館を使う時は、空いているときは、そのサークルが使ってもいいということで理解しているんですけど、そういうことでよろしいんでしょうか。なにか、実体的に同じサークルが使っているというイメージで、先程聞いたんですけども。定期的に使うところが使えなくて困るので、指定をして登録をしていると思っているんですけども。

館長：開館日につきましては、月曜日も第4月曜日以外は開館することになりました。それが、稼働率にどのように影響しているかにつきましては、今後、検討させて頂きたいと考えております。

小林：サークルの3館でご利用頂いている件に関しまして、たとえば同じ内容のサークルが3公民館あると思うんですが、それぞれ地域に密着した形でサークルを展開されているというお話を聞いております。たとえば四街道のサークルに入って、同じサークルが千代田にあった場合、千代田から四街道へ来るのはちょっと厳しいけれど、千代田にこのサークルがあるなら、入りたいなという方もいらっしゃると思います。地域性をちょっと考慮して、社会教育の場として、学習の場として広く、3館を拠点として活動して頂ければ、よりよい公民館利用、また稼働率の増加につながると考えておりますので、公民館としては柔軟な考え方を持って、必ずしも同じ人間が3館回っているということではないという認識があります。それはその地域の方がたとえば10人中5人以上入っているとか、3人以上いますとか。あとは、サークルの内容が同じですが、サークルの名前が違います、登録施設ごとに名前が違います。それは地域性を考慮して名前を変えました。幅広い学習の場としてサービスを提供できればいいなという考えのもと、3館で同じサークルの内容でお受けしているという状況でございます。

塚本委員：図書室の冊数を見ていると、すごい冊数ですね。地域の方が見たい本を公民館を利用して読んでいるということは、教師をしている僕にとっては非常にすごい数です。稼働率もすごい数です。あと、主催事業がとても充実して、これだけ定員がオーバーしているのは、すごいなと思います。工夫されているなと思います。その中で、5・6年生の講座だけ、下がっているんで、皆さんいろんな意見が出ていると思うんですが、実は、5・6年生が一番忙しくて、一番塾とか行っているんです。みんなスポーツ関係で、土曜日、日曜日は、年間全部、試合とか組んであります。そういう意味で、5・6年は、小学校1年から6年までにして、そうすれば一人の親で、たとえば2年生と6年生がいても送り迎えができる。また、校長会や学校を通して呼びかけても少ないというのは、すごく来づらい何かがあるということです。ですから、たとえば1年生から6年生までにして頂くと同時に、教科書に出てくるような、みんな行きたいと思うけれども一人じゃ行けない、そういう場所を選定する。それには校長会とか学校で言う前に、案を作る前に、どういうのが求められているのかということを知りたいと学校の先生に聞いたら、私も委員なので言って頂ければ、いつでもそれはプランに組みます。そうしたら、もっとくるはずですよ。そういうことで、ちょっと考えて頂ければと思います。

星野会長：小学校5・6年生の青少年事業の応募者が少ないことについて、塚本委員さんから

ご提言を頂きましたが、ぜひ応募者を増やす取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

河野委員：小学校5・6年生のことなんです、塚本委員さんのおっしゃったとおりなんです。近所のお母さんに聞いてきたんですが、今おっしゃたように下の子が小さいと、小さい子を連れて参加するのは無理ということでした。それと子ども同士で休みが、約束したりして遊びに行ったりしているということなんです。今、おっしゃったように1年から6年生を対象にとか、そういう方がいいのかなあと。あと、囲碁とか将棋教室があるといいわねと言っていましたので、お母さんに教えてあげたいと思ひます。

議題3) 平成24年度主催事業等の開催状況について

星野会長：次の議題に移らせて頂きますが、よろしいでしょうか。それでは、議題3) 平成24年度主催事業等の開催状況について、事務局の方から説明をお願いします。

館長： ～平成24年度主催事業等の開催状況について説明～

星野会長：ありがとうございます。ご質問、ご意見、ご要望等ございますか。

北野委員：先程、青少年のチャレンジ、レインボー、エンジョイスクールで、対象者を1年生から6年生にしたらどうかとお話があったんですが、1年生から6年生というのが、どこに視点を合わせるのかとても難しいんです。カリキュラムを作るのが。なので、4年生以上、高学年にして頂くと、大体同じ内容でもいけるのかなと思ひます。あと、質問ですが、短期事業のところで、7月に千代田公民館で夏休みの親子工作教室がありますが、これは今年もやる予定でいらっしゃるでしょうか。もし、やるのであれば、この36人というのは親子いっしょということですが、土日でも保護者が参加できない子供でも、夏休みの宿題の工作を作りたい、行きたいと言った場合、子供のみの参加も可能なかどうかお伺ひしたいと思ひます。

中嶋：親子工作教室については、今年度も実施する予定です。昨年は2日に分けて土日で行いましたが、今年度は7月1日の市政日よりお知らせしますが、予定では7月28日と29日、別々に実施します。1つは、竹とんぼ、もう1つは、東京スカイツリーの工作を行います。それぞれ、おもちゃ病院さんと竹とんぼの会さんに講師をお願いします。そういうことで、1日ずつ、別々になります。内容的には、親子ということで行っています。

上條副会長：公民館講座のリフレッシュ、リズムストレッチの件ですが、30人と40人の定員ですが、申し込む場合は、5月から実施されてますが、まだ申し込めるんですか。

久保木：リズムストレッチにつきましては、定員に対して応募者の方がすでに超えていますので、申し訳ございませんが、これ以上の受け入れはできないということで、締め切らせて頂いております。夜行っております、リフレッシュダンスにつきましては、定員30名に対して24名ですので、まだ定員に対して枠がございますので、こちらについては、希望者がいれば受け入れてくれます。

越部委員：関連するんですが、リフレッシュダンスは、夜間ということで、時間帯を昼間でなくしたということは非常にいい試みではないかと思ひます。たとえば、3年前まで

主催事業だった、お父さんの音楽教室がありましたが、5時からでしたか、人気が集まっていました。今後、夜の時間帯に、つまり仕事をしていても仕事が終わってから参加できるというような時間帯を、主催事業の一部としてやるということ、検討して頂けたらと思うので、要望させていただきます。

石川委員：公民館で節電ということも分かるんですが、とても暑い日もあるんです。何月何日から冷房を入れますよと言われても、それより前にすごく暑い日があったりするので、必ずその枠は崩せないものか、ということをお願いしたいと思います。

畑：節電につきましては、設定温度28度ということで、15%の節電でやっておりますけれども、公民館としましては、教育長の方からも、体に良くないようなところまではしなくてもいいと言われておりますので、状況に応じまして、臨機応変にやっていくというように考えております。

5. 報告事項 ・平成24年度運営審議会委員の行事予定

星野会長：次の議題に移らせて頂きます。議題の5番目の報告事項で、平成24年度運営審議会委員の行事予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

畑： ～平成24年度運営審議会委員の行事予定について説明～

星野会長：平成24年11月14日にいすみ市で開催予定の千葉県公民館研究大会に4名の委員さんを予定されていらっしゃるということですが、別途、出欠につきましても、お諮りを頂けるということでしょうか。

畑：まだ、詳細につきましては、決まっておりませんので、詳しい要項等が届きましたら、皆さんにお送りさせて頂きたいと思います。

星野会長：分かりました。只今のご報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

6. その他について

星野会長：それでは、報告事項を終わりにして、6のその他の事項に移らせて頂きます。その他の報告の(1)は、四街道市立公民館条例の一部改正及び平成23年度に業者に委託しました、四街道公民館の耐震診断につきまして、ご報告をお願いいたします。

館長：四街道市立公民館条例の一部改正につきましては、資料が公民館要覧の66ページにあり、四街道市立公民館条例が載っております。こちらの中で、68ページですが、第17条があり、(1)から(4)までありますが、こちらが公民館条例の一部改正により新しく加わった部分であります。改正前は、委員は法第30条に規定する者のうちから教育委員会が委嘱するようになっておりましたが、社会教育法が改正されまして、社会教育法第30条に規定されておりました公民館運営審議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱するという、第30条に基づく規定が今までありましたが、社会教育法が改正された関係で、18ページにありますとおり、2(1)から(4)までが加わりました。こちらが改正内容でございます。あと71ページの上の方にありますが、第2条、四街道市立公民館条例の一部

を次のように改正する。第17条2項に次の1項を加える。(5)公募による市民で、その下にありますが、こちらは平成25年6月1日からということで、現在は、68ページの(1)から(4)ですが、平成25年6月1日からは(5)公募による市民の部分が、公民館条例に加わるようになります。こちらが、公民館条例の一部改正の内容でございます。続きまして、四街道公民館の耐震診断につきまして、ご報告をさせていただきます。四街道公民館の建物につきましては、平成23年度に業者に委託をしまして、建物の耐震性を調査しました。その結果が報告され、内容としましては、四街道公民館の建物を、手前の事務室がある部分、中央のホール部分、奥のトイレや機械室がある部分に分けて診断しました。それで、中央のホール部分ですが、基準に比べて耐震性が足りないという判定結果です。あと、手前の事務室や図書室等がある部分と、奥のトイレ、機械室や2階の調理室等がある部分につきましては、基準に耐震性が少し足りないという状況です。今後、耐震補強工事を実施することにつきまして、どのような方法で、どのような期間、工程で行うかにつきましては、現在、検討している状況でございます。

星野会長：只今の公民館条例の一部改正及び四街道公民館の耐震診断につきまして、ご質問等がございますでしょうか。私から、一点、公民館条例の改正により、新たに公募による市民が本審議会のメンバーとして参加されるということですが、現在の委員の任期が平成25年5月までございますので、この任期を終えた後に、新しく公募により選ばれた委員さんが審議会委員になるという理解でよろしいでしょうか。

館長：現在の任期が、来年5月末までですので、公民館要覧の71ページにありますとおり、平成26年6月1日から、公募による市民が、条例で加わるようになります。

星野会長：それでは、ご質問等ございますか。

越部委員：指定管理制度について、質問させていただきます。指定管理者が業務を行いますが、指定管理者の業務実態をどのように把握しているのか、これから把握していかれるのかです。それから、業務を評価すると思いますが、業務評価をどのようにしておられるのでしょうか、という質問です。指定管理者からは、業務報告が行われると思いますが、その報告が実態に合っているか、合っていないかということ、どのようにして、チェックされるのかということです。たとえば、利用者の満足度のアンケートとか、それらをどのようにして把握されるのでしょうか。それらを次回契約の時に、指定管理者の選定があると思いますが、それにどのように活かされるんでしょうか、ということでございます。

星野会長：平成24年度の教育長さんの施政方針の中で、本年度は、千代田、旭両公民館の事業評価を行いますということが、教育長さんの施政方針で述べられていました。したがって、今申し上げたような事業評価が行われるということでございます。

館長：指定管理者の施設管理公社が、千代田と旭公民館の管理を行っておりますが、内容につきましては、施設の維持管理とか、各会議室の貸し出し、自主事業を行っております。それらにつきましては、まず年度初めに1年間の計画を作成しまして、教育委員会の方へ提出されます。その後、毎月、前月の会議室の利用状況とかの報告がまいります。あと年度が終わりましたら、5月末頃に前年度1年間の業務の実績

報告が報告されます。その他に、毎月、各3館の担当者が集まって、いろいろ打合せや情報交換をしております。そういう実際の打合せ、あるいは報告書によって、千代田・旭公民館の状況を把握している状況です。今後につきましては、千代田・旭各公民館で、利用サークルの代表の方が集まる機会とか、いろいろな機会がありますので、そういう機会に、たとえば利用者の方のアンケートを実施してみたり、そういう方法も今、検討しております。平成23年度の千代田・旭公民館の状況につきましては、指定管理者の方から報告がきております。また、本年度予定している自主事業としましては、ミニシネマ、防犯安全教室、救急体験教室等を予定しております。23年度に行いました自主事業につきましては、ミニ映画会、ボディーチェックと軽体操教室を実施しております。

星野会長：只今の説明の中で、指定管理者の事業評価につきましては、次の契約の中で反映させるということだったと思います。

館長：指定管理者の評価につきましては、年度が終わりますと、市内部で指定管理者を評価する組織があり書類を提出します。6月中に市の担当部署へ提出し、その後、日程等が決定されて、評価委員会で前年度の実績を評価して頂くことになっております。

田口委員：1つお願いを申し上げたいんですが、サークルの方でいろいろ役員と申しますか、運営に携わる者として、場所の確保がすごく大変なんです。今の公民館の利用状況、空いている部屋がどこかを探すのは、公民館に直接お電話をして聞くか、実際に伺ってくるしかないんですが、たとえば市役所のホームページにPDFをリンクして、今空いているお部屋はここですよと、あと空いている部屋が分かるだけでいいんですが、そういったサービスを取り入れて頂けないかなと思っております。実際の利用するところまでシステムでやろうとすると、時間がかかるとは思いますが、空いているお部屋だけが見れる、それだけでも非常に助かると思っておりますので、ご検討頂けないかと思っております。

星野会長：ご要望でよろしいでしょうか。分かりました。その他、ございますでしょうか。

福井委員：管理者制度へ移行していくわけですが、公民館が有料になるという時期はいつごろでしょうか。

館長：公民館の使用料につきましては、今のところ変更等は考えておりません。

福井委員：夜間の使用が増えていますが、そうすると、電気料とか、先程、空調問題がありました。暑いときには、入れましょうとか、そういう不確実な要因が出てくるのが、十分考えられるんですね。それに対してもある程度まで、持ちこたえられるのか。今のところ、有料化は考えていないということなんですが、将来的に考えがあるのかどうかについては、市民の皆さんが非常に興味を持っておられることなので、お伺いしたいと思います。

星野会長：将来、使用料の設定について、お考えをいらっしゃいますかということですが、

實川部長：将来的なことにつきましては、この場でははっきり申し上げられないというのが実情なんですが、現状としましては、館長もお答えしましたように、使用料の方につき

ましては考えておりません。そういう声があるというのは、お聞きしていますけれども、現状としては考えていないというのが、今言えるお答えです。

星野会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、その他の事項の報告（1）の公民館条例の一部改正及び四街道公民館の耐震診断につきましてのご報告を、終わらせて頂きます。次に、私から一点、皆様にご報告をさせていただきます。これは、図書館協議会委員に対するご報告でございます。昨年6月に開催されました平成23年度第1回四街道市立公民館運営審議会におきまして、再度、図書館協議会委員にご推薦を頂きました。本年2月23日に開催されました図書館協議会におきまして、本図書館協議会の会長に選出をされましたことを、ご報告をさせていただきます。本公民館運営事業、図書館運営事業、それぞれの事業の更なる発展を目指しまして、努力をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。このことに対して、ご質問はあるでしょうか。

福井委員：今、図書館のお話をお伺いしましたが、図書館へぜひ、この本を寄贈したいと持っていきましても、図書選定委員会に任せてくださいということです。任せてくださいというのは、取捨選択を任せるということなんです。そうすると、どういう基準で選ぶのか分かりませんが、選定するとか、受け入れる前に捨ててしまうということがあったので、私は何冊か持っていった本を全部持ち帰りました。そういうことについては、どのような見解をお持ちでしょうか。もし、分かったらお聞かせください。

星野会長：申し訳ございませんが、私、図書館の関係者ではなくて、図書館協議会の委員の一員として前回の審議会で会長に選出されたら、ご報告をさせていただきました。私の知識で申し上げますと、図書館規則の中で、市民の方から寄贈された図書については、その図書について、十分、図書館の図書として用いることについての是非について、つまり、選書ということですが、判断をする中で、一方では、選書に合わないものについては、廃棄することもできるということが、図書館規則の中で規定をされております。従いまして、福井委員さんがおっしゃられた、お持ちしたけれども、廃棄される可能性があるのか、お持ち帰りになったということは、もしかしたら、図書館規則の規定の中で、そのような部分がございますので、図書館の職員がおっしゃたのではないかと思います。

福井委員：図書を選定する委員会があるそうなんですけれども、そういう人たちのコメントとかを私たちが見ることができないので、こういうことが起こるわけです。たとえば、どういう本については、いけませんよ。その基準を、こんなふうにあるんですよということを見聞きすることができないのは、ちょっと残念かな、あるいは、あるのかも知れませんがね。そういうことなので、何かそういうものがあればいいかなと思うだけで、今の段階でそういう基準があるかどうか分からないということですね。自分で調べてみましょう。ありがとうございます。以上です。

星野会長：今、福井委員さんがおっしゃられた趣旨につきましては、図書館協議会の時に、伝えてまいりたいと思います。それでは私の報告は、終わらせて頂きます。次に、公民館事業全般について、何か、ご質問、ご要望、ご意見等ございますでしょうか。

越部委員：ロビーに新しくファンコイルが付きました。今までロビーで暑かったんですが、いいことをしてくださいましたと思いました。

館長：昨年度から指定管理者制度が始まったということで、本日はオブザーバーで千代田・旭公民館の館長に来て頂いております。最後に、一言、ご意見等をお話して頂いてよろしいでしょうか。

星野会長：どうぞ、お願いします。

葉山館長：それでは大変貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。また、今日はすばらしい会議に、私と旭公民館の椎名館長さんが参加させて頂きました。非常に熱心に、私自身、本市の公民館利用について、よく理解頂いているなど、また、方向性を示して頂いているなどということに感謝しております。昨年度から、この2館が指定管理者になったわけですが、平成26年度からは四街道公民館も指定管理者制度を導入になるということで、公民館事業が少し変わっていくかなという考えであります。しかしながら、公民館は社会教育の基礎を作りますので、事業は粛々とやっていかなければならないと思っておりますし、ぜひ、公民館運営審議会の皆さんのいろんなご意見を、これからいろんなところで発揮して頂ければありがたいなど、ご意見を頂ければありがたいと思います。おそらく、指定管理になっていきますと、公民館運営審議会がどういうふうに組織化されていくのか、また運営されていくのか、非常に危惧される面があったと思います。今日の皆さんの公民館運営に対する真摯なお考えというものを、ぜひ続けて頂ければ、われわれ指定管理になった公民館も、これからますます、いろんな面でやっていけるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。われわれ自身はいろんな面で、地域にアナウンスしながら、公民館の事業を行っていかうということで、やっております。新聞等にも救急救命講習や防犯安全教室を案内として載せてあります。いろんな面で、公民館の事業を広く、拡大、拡張しようがんばっておりますので、ぜひご協力頂ければと思ひますので、よろしくお願ひします。

星野会長：只今の報告につきまして、ご質問等ございますか。

福井委員：公民館が指定管理者制度になったというプロセスはよく分かりましたけれども、旭公民館も千代田公民館も、建物の他に、庭といたらいいか樹木といたらいいか、そういうのに対してあまり気を配っていなかったんです。ただ、ここだけは庭といいか少しございますので、ぜひ枯れないような管理を指定管理になっても続けてほしいなど。それと赤松ですが、御用松というとても大事な松の木で、今のうちに保ってもらって、それなりの体裁が保ってほしいなど思ひています。そのことを要望しておきたいと思ひます。

星野会長：ありがとうございました。ご要望ということでよろしいでしょうか。私は、千代田公民館を利用させて頂いておりますが、指定管理者が管理をされる以前と今を比較しますと、建物の前の植栽管理が、非常にきめの細かい手入れがされているように、感じます。非常に緑の中がきれいに整備されている。今後もぜひ、そのような方向でお願いします。

越部委員：旭公民館についても同様に感じております。大変よく整備して頂きまして、きれい

になっております。只今、会長さんが発言されたことと同じでございます。旭公民館におきましても、回りは非常にきれいにされております。

星野会長：前回の本審議会におきまして、指定管理者であります施設管理公社について、職員構成につきましてお聞きしましたところ、教育部長さんからご答弁がございました。その中で、旭と千代田の館長さんは嘱託でお勤めになっていらっしゃるご答弁がございましたが、勤務の曜日等は決まっていますか。

椎名館長：旭公民館の椎名です。勤務については、4週8休暇で管理させて頂いております。

7. 閉 会

星野会長：本日の公民館運営審議会におきまして、多くの委員の皆様から大変貴重なご意見、ご要望を頂きました。皆様から頂きましたご意見、ご要望につきまして事務局でさらに検討頂き、よりよい公民館活動に努めて頂きたいと思っております。これをもちまして、平成24年度第1回公民館運営審議会を閉会することにします。